

## 平成27年第4回(12月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成27年12月10日(木曜日)

---

### 議事日程 第3号

平成27年12月10日(木曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 請願第 7号 「安全保障関連法案の制定に関する意見書」の提出を求める請願書  
(9月定例会継続審査)
- 日程第 2 請願第 8号 藤原地区にサッカー場整備に関する請願書
- 日程第 3 議案第 71号 みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第 4 議案第 79号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 73号 みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負契約の締結  
について
- 日程第 6 議案第 90号 平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について  
議案第 91号 平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に  
ついて  
議案第 92号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)につ  
いて  
議案第 93号 平成27年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 7 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 8 字句等の整理委任について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	林喜美雄君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	河合生博君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	会計課長	高橋正次君
総務課長	増田伸之君	総合政策課長	増田和也君
税務課長	中島直之君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	高野一男君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	原澤志利君	観光課長	澤浦厚子君
まちづくり交流課長	宮崎育雄君	地域整備課長	上田宜実君
教育課長	岡田宏一君	水上支所長	林昇君
新治支所長	田村良一君		

開 会

議 長（河合生博君） おはようございます。

本日で今期定例会最終日となりますが、定刻までにご参集をいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号のとおり議事を進めます。

---

日程第1 請願第7号 「安全保障関連法案の制定に関する意見書」の提出を求める請願書  
（9月定例会継続審査）

議 長（河合生博君） 日程第1、請願第7号、「安全保障関連法案の制定に関する意見書」の提出  
を求める請願書（9月定例会継続審査）を議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） 総務文教常任委員会に付託されました請願第7号、「安全保障  
関連法案の制定に関する意見書」の提出を求める請願書についての審議の経過と結果につ  
いてご報告申し上げます。

ご案内のとおり、本案は既に国会で成立しております。質疑、討論はなく、原案を不採  
択することで全会一致で決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議 長（河合生博君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

請願第7号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第7号の質疑を終結いたします。

これより請願第7号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を  
許します。

（「なし」の声あり）

議 長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

6 番林君。

(6 番 林 誠行君登壇)

6 番 (林 誠行君) 6 番林誠行です。

「平和安全保障関連法の制定に関する意見書」の提出を求める請願書に対して、ただいまの委員長報告に反対し、意見書の送付を求めることについて賛成の立場から討論に参加します。

政府・与党は、9月19日に参議院で、憲法違反の平和安全保障関連法を強行採決し、成立させました。9月末に公布し、施行は来年3月ということです。これまで国会審議の段階から、憲法の専門家を初めさまざまな分野の人々から反対の声が上がり、各種の世論調査でも、政府の説明は不十分と回答していました。

さらに、地方議会では、この法の反対、廃止、慎重審議を求める意見書の議会決議は、1カ月ほど前の資料ですが、399議会となっています。県内では、玉村町、邑楽町が慎重徹底審議を求める意見書を可決しています。強行採決後にも、この廃止を求める意見書を可決した議会も生まれています。侵略戦争を否定しない安倍首相が秘密保護法や、この平和安全保障関連法を制定し、アメリカの戦争に参加する体制を築いているのは、非常に危険です。来年の施行後は、平和維持活動(PKO)に参加して、南スーダンへの駆けつけ警護が日程にのぼっているということで、最初の戦死者はここから出るのではないかという話があります。

日本がこれまで戦後70年の間、戦争する国にならず、殺し、殺されることがなかったのは、憲法の平和原則を国民が守り抜いてきたからです。その平和憲法を擁護し、町民の命と安全、平和を守っていくことは、私たち町議員としての務めではないでしょうか。ぜひともこの意見書を採択していただき、若者やかわいい孫たちを戦争の惨禍に巻き込むことがないようにしたいと考えます。そして、将来、子や孫たちに、どうしてあのとき反対しなかったのかと問われ、悔やむことがないように、議員各位の皆様採決に臨んでいただきたいと思えます。

以上申し上げ、本請願を採択すべきものとして申し上げ、本請願に対する賛成討論いたします。

議長 (河合生博君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (河合生博君) ありませんので、これにて請願第7号の討論を終結いたします。

請願第7号、「安全保障関連法案の制定に関する意見書」の提出を求める請願書(9月定例会継続審査)について起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (河合生博君) 起立少数であります。

よって、請願第7号、「安全保障関連法案の制定に関する意見書」の提出を求める請願書は、不採択とすることに決定いたしました。

---

**日程第2 請願第8号 藤原地区にサッカー場整備に関する請願書**

**議長（河合生博君）** 日程第2、請願第8号、藤原地区にサッカー場整備に関する請願書を議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

産業観光常任委員長山田庄一君。

（産業観光常任委員長 山田庄一君登壇）

**産業観光常任委員長（山田庄一君）** それでは、本委員会に付託されました請願第8号、藤原地区にサッカー場整備に関する請願書についての審議の経過と結果をご報告申し上げます。

この請願は、藤原上区長、中島保雄さん、中区長、雲越栄一さん、下区長、浜名徳恵さんを請願人とし、中島議員、小林議員、石坂議員を紹介議員として提出されました。

なお、本請願につきましては、慎重審議を期するため、現地視察の後、審議に入り、現地では地元を代表して吉野純一さんの説明を受けました。

冒頭、紹介議員であります中島議員より内容説明を受け、審議に入りました。

大芦のグラウンドは、みなかみ町営国民休養施設条例、施設の利用による観光客誘致の促進と地域住民の健康を図るため、国民休養施設を設置するとして設置され、トレーニング棟、テニスコート、体育館、多目的広場がありますが、現在主に使われているのが体育館と多目的広場で、利用状況については、多目的広場は入り口から奥に向かって約105メートルの距離があり、横幅が手前で最大65メートルあるが、奥にしたがって狭くなっており、ジュニア向けに1面利用可能ということでした。ほかにゲートボールコートが2面あり、地元の協会員10名が週に3回、月に100名程度利用し、年2回の大会も含む延べ700人が利用しているそうです。26年度の利用状況は、体育館と多目的広場合計で850人であり、管理はホテルサンバードに管理委託されています。この場所の要望として、グラウンドの人工芝化と周辺のフェンスの設置ということでした。

横山グラウンドについては、みなかみ町観光体育施設条例、町民の福祉の増進と体育施設の有効利用を図るため、観光体育施設を設置するの中で運用され、管理は宝台樹地区活性化委員会に管理委託され、夏休みの合宿の利用が主となっており、宝台樹地区の民宿や藤原の活性化に貢献しているところです。

サッカー場としては、天然芝で子供用が2面とれますが、ピッチ面が中央から両サイドに向かって目で確認できるくらいの勾配があり、大人用のサッカー場としては改良が必要であり、またフェンスの高さが十分でなく、蹴ったボールがやぶの中に入ってしまうこともたびたびで、今回の改善要望箇所となっております。

以上、2カ所については、請願文書の中にもありましたが、まちづくりビジョン委員会の中のサッカータウン構想の中で、基本構想策定のために調査がされており、担当課よりそのあたりの経過の説明がありました。

説明では、構想の中では、建設する場合の考え方として、コートは複数面とする。人工

芝コートにした場合は、年間利用期間ができるだけ長く使用できることを判断として考え、大芦多目的広場については、拡張の余地がない。国際規格として考えると、用地が不足している等考慮して、候補地から外れた。

横山グラウンドについては、拡張の余地はないけれども、大人サイズが1面とれるのであれば、ピッチや防球ネットの改修、その他の必要な整備をすれば、天然芝のサッカー場としての優位性を生かせるということで候補地に入れたとの説明の後、質疑に入りました。

質疑では、大芦については、現状のサイズでは不足しており、隣接地が民有地であることを考慮すると難しいという意見がありました。管理委託ということだが、現状の管理状態、草刈りなどを見ると、今後整備しても疑問が残る。管理委託の料金はいかほどかに対し、大芦グラウンドはホテルサンバードに委託し、管理料は15万円。横山サッカー場は、宝台樹地区活性化委員会に管理委託し、管理料は25万円。管理内容としては、グラウンドの整備や草刈り、防球ネットの管理、これはシーズン初めにネットを張り、オフに撤去しているとのことでした。

横山サッカー場は、フェンスが要望されているが、どのようなフェンスなのかに対し、現状は頑丈に固定されているフェンスでなく、簡易的なフェンスであるが、シーズンオフにはネットを外さなければならず、支柱等の部材は問題ないが、高さが足りない。2段階になっている支柱は約5メートルあるが、単独の支柱の部分で3メートルくらいで、子供が蹴っても外に出てしまい、危険である。高いフェンスで統一してほしいという地元の人の話ということでした。

サッカータウン構想の中での調査結果に対し、フェンスは子供が蹴っても出てしまう高さであり、ゴールネットも子供用なので整備が必要である。それとピッチの勾配の改修が必要であるという検討結果ということでした。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、町は活性化対策の中でサッカータウン構想を推進しようとしています。その中で、今回、藤原地区からサッカー場整備で地域の活性化を図りたいとの請願が出されました。同様の請願は、昨年12月定例会の中でも猿ヶ京地区から出され継続審査となり、ことしの3月定例会で趣旨採択となりました。

今後、この構想の中で候補地を絞り込んでいくことを考えると、猿ヶ京地区と同様、趣旨採択が妥当と考えますという意見が出され、採決の結果、請願第8号、藤原地区にサッカー場整備に関する請願書については、全会一致をもって趣旨採択すべきものと決定しました。

以上、委員長報告とします。

**議長（河合生博君）** 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

請願第8号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河合生博君）** ありませんので、これにて請願第8号の質疑を終結いたします。

これより請願第8号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。まず、委員長の報告のとおり趣旨採択することに対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて請願第8号の趣旨採択に対する討論を終結いたします。

請願第8号、藤原地区にサッカー場整備に関する請願書についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、請願第8号、藤原地区にサッカー場整備に関する請願書については、趣旨採択することに決定いたしました。

---

### 日程第3 議案第71号 みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定について

議長(河合生博君) 日程第3、議案第71号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長阿部賢一君。

(総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇)

総務文教常任委員長(阿部賢一君) それでは、総務文教常任委員会に付託されました議案第71号につきまして、審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

なお、既に提案理由の説明がされておりましたので、直ちに質疑に入りました。

内容につきまして、その重立ったものをご報告申し上げます。

まず、ページ23ページ、高原千葉村イノベーション事業について、現在、議会におきましても特別委員会を設置して、いろいろと議論、協議をしている中で、計画にのっているものはいかなものかというる質問がございました。それに対し当局におきましては、あらゆる状況が考えられるので、計画にのせているという説明を受けました。

なお、この計画は、あくまでも参考資料ということで、議決要件ではなく、計画変更の議決要件は、各事業名に示してある事業費の2割増減で議会議決要件となるとのことであり、既に群馬県とは事前協議を済ませており、異議なしとの回答をいただいているというご報告を受けました。

続きまして、ページ30ページ、可燃ごみのRDFは有効に活用されているかという文言に対して、現在の状況においては有効に活用していないという状況ではないかということで、実際には茨城に搬出しているという状況であります。よって、この部分に文言を加えることで決定をいたしました。その文言は、お手元の資料のとおりであります。

よって、議案第71号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定については、修正すべ

きものと全会一致で決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（河合生博君） 以上で委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第71号の委員長報告は、原案を修正案のとおり修正すべきものであります。したがって、議案第71号の修正案について質疑はありませんか。

原澤君。

13番（原澤良輝君） 私は総務文教常任委員会を傍聴させてもらったんですけども、その中で修正というのは出なかったような気がするんですけども、どうでしょうか。

議長（河合生博君） 委員長。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） 文言を加えることは修正ということであります。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第71号の修正案についての質疑を終結いたします。

これより議案第71号の修正案について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案を修正案のとおり修正すべきものであります。まず、修正案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第71号の修正案の討論を終結いたします。

議案第71号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定の修正案についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案を修正案のとおり修正すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定の修正案については、可決されました。

---

議長（河合生博君） これより議案第71号の修正した部分を除く原案について質疑に入ります。委員長、登壇をお願いします。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

議長（河合生博君） 議案第71号の委員長報告は、原案を修正案のとおり修正すべきものであります。したがって、議案第71号の修正部分を除く原案について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第71号の修正部分を除く原案についての質疑を終結いたします。

これより議案第71号の修正した部分を除く原案について討論に入ります。

修正した部分を除く原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第71号の修正した部分を除く原案に対する討論を終結いたします。

これより議案第71号の修正した部分を除く原案について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定の修正部分を除く原案については、可決されました。

---

#### 日程第4 議案第79号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例について

議長（河合生博君） 日程第4、議案第79号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） それでは、本委員会に付託されました議案第79号について審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

既に提案理由の説明がなされており、当局より詳細な説明を受けた後に、直ちに質疑に入りました。

質疑内容におきましては、マイナンバーの番号を有しない者とは誰を差すのかという問いに、受け取りを拒否した人を差すということであります。

また、個人番号を金融機関など外部に知らせることはあるか、それはない。ただし、法人番号は、誰でも調べることができるとの答弁をいただきました。

質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、本案を原案どおり可決することを全会一致で決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（河合生博君） 以上で委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第79号について質疑はありませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） 新旧対照表の22ページなんですけれども、町民税の減免というところがあります。この文面を見ていくと、個人番号を記入して申請をするというふうな形になっています。

23ページ以降、最後まで、固定資産税の減免だとか、軽自動車税の減免の手続というふうなところは、個人番号を記入するんですけれども、個人番号を有しない場合は記入しなくてもよいというふうな形になっているんです。この差というのはどんなことなんでしょうか。

議長（河合生博君） 委員長。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） そのような質疑の内容はありませんでした。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第79号の質疑を終結いたします。

これより議案第79号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は原案可決すべきものです。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

13番原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。

議案第79号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例に反対討論を行います。

町民や国民に利便性がなく、個人のプライバシーを侵害するマイナンバー制度には反対します。

本条例の改正案は、町民税や固定資産税などの減免をしなければ納税できない弱い立場の町民に対し、個人番号を記入しなければ減免が受けられなくする改悪です。個人番号の記入を強要する町税条例の改正に反対いたします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第79号の討論を終結いたします。

議案第79号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立多数であります。

よって、議案第79号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例については、可決され

ました。

---

日程第5 議案第73号 みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負契約の締結について

議長（河合生博君） 日程第5、議案第73号、みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明が既に終了いたしておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第73号について質疑はありませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） 入札の結果をお知らせいただきたい。予定価格もお願いいたします。

議長（河合生博君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） お答えします。

入札結果なんですが、8社で入札を行いました。結果、木内建設株式会社1億6,000万円、これは消費税抜きの入札額です。木村建設株式会社1億8,200万円、清滝建設株式会社1億7,000万円、杉木土建株式会社1億5,500万円、須田建設株式会社1億6,200万円、増田建設株式会社1億5,800万円、沼田土建株式会社1億7,400万円、萬屋建設株式会社1億8,000万円、予定価格は1億5,700万円です。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第73号の質疑を終結いたします。

これより議案第73号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第73号の討論を終結いたします。

議案第73号、みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号、みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

- 日程第6 議案第90号 平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について  
議案第91号 平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
について  
議案第92号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)に  
ついて  
議案第93号 平成27年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について

議長(河合生博君) 日程第6、議案第90号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)についてから議案第93号、平成27年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において既に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第90号について質疑はありませんか。

4番石坂君。

- 4番(石坂 武君) 予算書の7ページの一番下なんですけれども、ふるさと納税推進費について、9月補正でたしか4,200万円、今回1,523万6,000円の補正ということで、当初分を合わせると6,600万円強というようなことで数字がなっているんだと思うんですけれども、これについて寄附金、いわゆる納税額が純粋に見込みよりふえたのか、あるいはこの先の見込み分も含んでいるのか、その点1点聞きたいのと、あと寄附金納入額に対して特典分の経費がどの程度の割合を占めるのか、2点お伺いしたいと思います。

議長(河合生博君) まちづくり交流課長。

(まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇)

まちづくり交流課長(宮崎育雄君) ご質問にお答えします。

まず、1点目なんですけれども、当初1,000万円ぐらいの寄附金を見込みました。その後、月1,000万円ぐらいの割合で入ってきておりますので、6月から始めまして12月までで、当面7,000万円ぐらいいくのではないかとということで補正予算をさせていただきました。その後、11月末現在で約8,000万円という数字になっております。12月も1,000万円ぐらい見込めるとということで、合計9,000万円というような数字で、この12月補正の予算を要求させていただきました。

ただし、12月に入って思った以上に寄附金が伸びております。恐らくこのままでいきますと、1億1,000万円から2,000万円ぐらいの間に行くと思います。したがって、現在の予算でもオーバーしてしまうということでございますので、また次の補正のところで対応させていただきたいと思います。

2点目の質問でございますが、基本的には寄附金相当額の半額を返礼品としてお返しをするということになっております。ただし、この業務にかかわる経費がかかっております。一番大きいのは商工会への手数料ということで、返礼品の発送業務等全て商工会が行っておりますので、その分を寄附金の10%ということで予算組みをしております。そのほか

に、ふるさとチョイス、あるいは楽天というインターネット上のサイトを利用しておりますので、その手数料等、またクレジットカードを利用した場合の手数料等がかかってまいります。そういったもろもろの経費を予算の支出項目に計上させていただいております。

以上でございます。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

9番阿部君。

9番（阿部賢一君） 14ページの観光振興費の歴史を活かしたまちづくり事業の観光宣伝団体活動費補助というのは、宣伝の団体というのは、何をもってどのような団体を差すのか教えてください。

議長（河合生博君） 観光課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

真田丸プロジェクトということで、そちらの実行委員会のほうを差しております。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

16番小野君。

16番（小野章一君） ページは15ページです。8款の土木費であります。この中の財源内訳の中に道路の維持費、また橋梁の維持費と、また除雪費等が財源振りかえになっております。総額で3,190万1,000円であります。この関係、どういう形でこの財源、国庫支出金が減額をされて、一般財源の中からそれを補うという形になったのかをお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） お答えさせていただきます。

今回、減額補正をお願いした事業でございますけれども、歳入部分、土木費の国庫補助金、この内訳でございますけれども、社会資本の整備総合交付金、これが道路橋梁部分、それから防災安全交付金、この部分につきましては、メンテナンス、ストック事業の関係でございます。この関係の事業につきまして、うちのほうで予算要求をさせていただきましたけれども、実際に国ベースでの交付金の割り当てというものが非常に事業量が多いことから、満額の事業対象額、社会資本交付金につきましては、事業費の3分の2、それから防災安全交付金につきましては、事業費の55%という基準額でございますけれども、その基準額よりも内輪の金額で内示され、交付決定を受けております。その差額分につきまして、うちのほうで減額補正をさせていただいたという内容でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（河合生博君） 16番小野君。

16番（小野章一君） 今回も要求したが、国からの国庫支出金が減額ということだというふうに思います。これにつきましては、当初予算の徒渉橋の関係の国の交付金ですか、そういった形でも要求額の10分の1しかこなかったということの現実があるというふうに思ってお

ります。そんな関係で今お聞きしたわけですがけれども、こういった形が多くなってきているなということに非常に残念に思うわけです。

一般財源でやるということは、これはいつでも可能なことでありますけれども、やはりそういった交付金を利用することによって事業がなされることがベターかなというふうに思っております。

以上です。

議長（河合生博君） それでいいんですね。

16番（小野章一君） はい。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

7番中島君。

7番（中島信義君） まず、3点ほどお願いします。

まず、7ページの下のほうの移住定住促進ということで、これはいろいろ会計上のあれがあると思うんですがけれども、地域おこし協力隊の報酬ということで264万円、隊員謝礼で260万円減額になっております。この説明をまず1点お願いいたします。

それと、10ページの下の予防費というところで、高齢者インフルエンザ予防接種の助成金ということになってはいますが、247万円ほど。これについて補正ということになりますので、何名ぐらいいらっしゃるのか。また、1名がどのぐらいの補助金が受けられるのか、ちょっとお願いいたします。

それともう1点、15ページ、利根沼田広域消防159万円ほど補正が出ています。これはどんなような形なのかご説明をいただければと思いますので、3点お願いいたします。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

まず、1点目でございますが、地域おこし協力隊については、ことし2名を予定しておりました。そのうち1名については、地元NPOのほうで雇っていただいて、その雇っていただいた方に謝礼として出すというような予算組みをしておりました。その後、雇用の関係から町が直接雇うということになりましたので、報酬のほうに、その報償費から移させていただきました。

以上でございます。

議長（河合生博君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 高野一男君登壇）

子育て健康課長（高野一男君） お世話になります。

2点目のことですが、インフルエンザということで、今回、インフルエンザの予防接種の薬の値段が上がりました。それが540円です。その中で高齢者の対象者が昨年度で3,930人。

以上でございます。

議長（河合生博君） 総務課長。

（総務課長 増田伸之君登壇）

総務課長（増田伸之君） お答えいたします。

広域消防費の経常経費の不足分がありまして、補正させていただくものです。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて第90号の質疑を終結いたします。

これより議案第90号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第90号の討論を終結いたします。

議案第90号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第90号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（河合生博君） 議案第91号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第91号の質疑を終結いたします。

これより議案第91号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第91号の討論を終結いたします。

議案第91号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第91号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（河合生博君） 続きまして、議案第92号について質疑はありませんか。

3番鈴木君。

3 番（鈴木初夫君） 4 ページ、下水道事業消費税申告納付事業ですか、これは520万円ありますが、当初予算で600万円あって、これは恐らく税務署のほうに納付する金額かと思いますが、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

議長（河合生博君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） お答えいたします。

中間申告ということで、12月の申告分です。税務署のほうからもう納付書が来ております。

以上です。

議長（河合生博君） 3番鈴木君。

3 番（鈴木初夫君） これは中間ということですが、当初で600万円とってありまして、またここで520万円あるわけですが、これについて使用料の売り上げが伸びたんだとすると、単純に計算しても50万トンぐらいですか、これが使用料がふえていいと思うんですけども、この料金収入のほうについては補正でふえるということはやっていないのでしょうか。

議長（河合生博君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） 料金収入のほうは、今のところ補正でふえるというところまでいっていないです。

議長（河合生博君） 3番鈴木君。

3 番（鈴木初夫君） そうすると、当初600万円とったわけですね。中間で幾ら払った、もう中間で、この金額全額を払ったわけですか。それとも、当初に見方が甘かったということでしょうか。その辺、3回目なので、このぐらいでやめます。

議長（河合生博君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） 当初は、おっしゃるとおり予定で組みます。中間でいろいろ計算されて、税務署のほうから、みなかみ町さんは、こういう金額になりますということで、納付書はもう来ております。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第92号の質疑を終結いたします。

これより議案第92号について討論に入ります。

原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第92号の討論を終結いたします。

議案第92号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第92号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（河合生博君） 続きまして、議案第93号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第93号の質疑を終結いたします。

これより議案第93号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第93号の討論を終結いたします。

議案第93号、平成27年度みなかみ町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第93号、平成27年度みなかみ町下水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（河合生博君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

日程第8 字句等の整理委任について

議長（河合生博君） 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

---

議長（河合生博君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

---

町長閉会挨拶

議長（河合生博君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

12月1日から始まった本定例会も閉会日となりました。谷川岳も白く化粧を始め、みなかみ町もいよいよ冬景色に変わってまいりました。とはいいいながら、例年に比べ降雪量が少なく、町内のスキー場では、いまだ営業開始日の延期等の事態になっており、クリスマス寒波が期待されております。何とか年末休暇までには十分な降雪があり、ことしも多くのスキーヤー、ボーダーが来町してくれることが待たれるところであります。

さて、今議会でご提案申し上げました条例制定や補正予算などにつきまして、真剣にご審議いただき、いずれにつきましても的確にご決定いただきましたことに感謝申し上げます。

10月末に策定した総合戦略についてでございますが、地方創生に基づくみなかみ町創生総合戦略に示しております主要テーマについて、順次、関係の委員会を立ち上げているところでございます。

観光の総合推進体制、いわゆるみなかみ版DMO構築につきましては、既に観光会議を組織しており、現在も熱心な議論、検討を進めてもらっているところであります。

また、CCRC、生涯活躍のまちにかかわる検討についてですが、町内の事業者が中心となって、任意の組織としてみなかみ町介護医療事業者の会で事業者間の横断的な意見交

換をしていただいております。その検討結果をご提言いただくことを期待申し上げているところではありますが、町としても、幅広い参加者による準備が必要と考え、本日、みなかみ町生涯活躍のまち構想検討委員会設立準備会を開催し、今後の検討方向などについてご意見をいただくことといたしております。多様な取り組み方が提示されておりますC C R Cでございますので、みなかみ町に最も適した形で進めていくことができるように検討を進めてまいります。

また、里山里地整備については、農業、林業、観光、景観保全、獣害防止など、さまざまな視点からも検討が必要と考えておりますが、その一つの部門を構成することになりますみなかみ森林資源循環・木質バイオマスエネルギー活用推進プロジェクト検討委員会を先行して組織し、先日7日に第1回目を開催し、関係各方面の委員の意見を聞き始めたところであります。

いずれにしても、これから5カ年間の町政推進の基本となりますみなかみ町創生総合戦略でございますので、幅広い関係者の積極的な参画を得て取り組んでいくことといたしております。

また、社会保障と税の個人番号制度、これが始まり、住民に個人番号を割り当てて通知する業務につきましては、地方公共団体情報システム機構が行ってまいりましたが、いよいよ年明けからは、個人番号カードの発行事務も始まり、町が直接業務に携わっていくこととなります。年始からすぐの業務対応となりますので、カード発行申請者等に迷惑をかけないように準備を進めているところであります。また、町も雇用者なり事業者の立場として、給与の支払い事務等で個人番号を収集する必要があります。この扱いについても、遺漏のないよう気をつけることといたしております。

さて、ここで、最近さまざまな全国的なコンテストでみなかみ町の方々のご活躍いただいている様子が報道等されております。まず、10月末に国際美容協会の主催する第65回芸術祭全国大会で、アーティスティックデザインスタイルの部で、髪工房花子の徳山さんが優勝したのを初めとして、ブランド推進として、町の支援しております水月夜生産組合の皆さんが、お米番付2015、第17回米食味コンクール国際大会、第12回お米日本一コンテスト等の全国大会で続々と入賞し、みなかみ町の米のおいしいことを広く情報発信していただきました。この議場にいらっしゃいます林喜美雄議員が第12回お米日本一コンテストで金賞に輝かれたということをつけ加えさせていただきます。

また、月夜野給食センターが、2,000施設以上の応募がある全国給食甲子園で、地元の食材を使った栄養バランスのとれたおいしい給食として優勝を飾り、本間ナヲミさんと山岸丈美さんが報告に来ていただきました。常日ごろ、卓越した技術を持って、子供たちを思う強い気持ちで給食を提供していただいていることに感謝するとともに、最大の賛辞をお贈りしたいと思っております。

次は、群馬イノベーションアワードでございます。既に議員各位がご承知のとおり、前田善成議員が前田設備開発部長として、マレーシア国におけるパーム油搾油精製所の排水浄化とスラッジ燃料化技術の開発をプレゼンテーションされ、荣誉ある大賞を受賞されました。私も会場で直接に発表を聞かせていただきましたが、110件のビジネスプランの

中から第1次、第2次との選考をくぐり抜けた15組のファイナリストの企業企画の内容についても、またプレゼンテーションについても、いずれも聞きごたえがありました。その中でも、日本の大企業が行き詰まっていた問題の処理を群馬の事業者が卓越した技術で短期間に成果を出したという、まさにジャパニーズドリームを群馬からという群馬イノベーションアワードにふさわしい企画として高く評価されたものと思います。前田さんも、小さなみなかみ町から世界へとプレゼンされていました。町として大変ありがとうございます。そして、ウルトラマン前田さん、大変おめでとうございます。今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。

さて、本年も余すところ少しとなり、寒さも一段と募ってまいりました。また、議員各位におかれましても、年末の行事も何かと立て込んでくることと思います。どうか健康には留意され、家族ともどもよい新年を迎えられ、また来る年がみなかみ町民にとってよい年となるように祈念し、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

## 議長閉会挨拶

議長（河合生博君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月定例議会は10日間の会期をもって本日閉会となります。

本年を振り返ってみますと、夏の異常高温や猛暑日や、雨期の降水量の変動幅が拡大し、各地でゲリラ豪雨が頻繁に発生している状況が続いておりました。

9月には台風18号の影響により、筋状に連なった積乱雲が発生し、茨城県の鬼怒川、宮城県の吉田川が50年に一度の大雨による河川の氾濫により、多くの犠牲者と被害が発生いたしました。特に茨城県常総市では、鬼怒川の堤防が決壊し、多くの家屋が倒壊し、大きな水害に見舞われました。年々、地球温暖化による影響は、地球規模で気象や自然環境への影響と、社会や経済への影響へと広範囲に及ぶと予想されております。

また、日本各地では、東日本大震災以降、火山活動が活発化してきており、口永良部島、阿蘇山、桜島の噴火や箱根山、浅間山等の火山活動が活発化し、長期にわたり多くの方々に影響を及ぼしております。私たちは、こうした自然災害に対する危機管理意識を常に高く持ち続け、町民と行政が連携し、災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えております。

みなかみ町も合併後10周年を迎え、さらなる発展の契機として、町の基幹産業である農業と観光の振興や少子高齢化への対応強化が急務となり、ますます議会の果たす役割は大きくなってまいりました。みなかみ町議会といたしましては、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、活気ある豊かで安心・安全なまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

ことしも残すところあと21日となりました。議員の皆様方には、忘年会や多くの活動日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動をしていただきたいと思います。

最後に、今期定例会に予定されました案件の全てを議了し、ただいまをもって無事閉会

の運びとなりました。また、終始熱心なご審議をいただきました議員並びに関係者、当局の皆様には感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。1年間大変お世話になりました。

---

## 閉 会

議 長（河合生博君） これにて、平成27年第4回（12月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（10時00分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年12月10日

みなかみ町議会議長 河 合 生 博

署名議員 1 番 高 橋 久 美 子

署名議員 9 番 阿 部 賢 一